【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月21日
【会社名】	東京ボード工業株式会社
【英訳名】	ＴＯＫＹＯ　ＢＯＡＲＤ　ＩＮＤＵＳＴＲＩＥＳ　ＣＯ.,ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　井上　弘之
【本店の所在の場所】	東京都江東区新木場二丁目11番１号
【電話番号】	03-3522-4138
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　尾股　拓彦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新木場二丁目11番１号
【電話番号】	03-3522-4138
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　尾股　拓彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

当社は、平成30年６月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年６月20日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金 20 円 総額 52,909,540 円

ロ 効力発生日

平成30年６月21日

第２号議案 取締役６名選任の件

井上弘之、石毛正広、尾股拓彦、大矢宣之、井上　守、只腰由紀夫を取締役に選任するものであります。

第３号議案 監査役３名選任の件

菅野英治、小堀　優、芳木亮介を監査役に選任するものであります。

第４号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下同じ。）について、平成27年６月22日開催の第70期定時株主総会で導入された業績連動型株式報酬制度を継続するものであり、取締役の月額固定報酬とは別枠で、各事業年度における業績達成度及び役位等に応じて支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合 (%)
第１号議案 剰余金の処分の件	22,753	38	0	(注) 1	可決　99.83
第２号議案 取締役６名選任の件					
井上　弘之	21,862	929	0	(注) 2	可決　95.92
石毛　正広	21,862	929	0		可決　95.92
尾股　拓彦	21,862	929	0		可決　95.92
大矢　宣之	22,330	461	0		可決　97.97
井上　守	21,862	929	0		可決　95.92
只腰　由紀夫	21,862	929	0		可決　95.92
第３号議案 監査役３名選任の件					
菅野　英治	22,751	40	0	(注) 2	可決　99.82
小堀　優	22,751	40	0		可決　99.82
芳木　亮介	22,750	41	0		可決　99.82
第４号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	22,322	469	0	(注) 1	可決　97.94

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。